

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 :

製品名称 : ナフタレン (国産1級)

製品番号 (SDS NO) : D003601-2

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称 : 国産化学株式会社

住所 : 東京都中央区日本橋本町3丁目1番3号

担当部署 : 品質保証部

電話番号 : 0120-81-5930

FAX : 0120-11-5930

e-mail address : cs@kokusan-chem.co.jp

緊急連絡先電話 : 0120-81-5930

### 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

可燃性固体:区分 2

健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 区分 4

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:区分 2B

皮膚感作性:区分 1

発がん性:区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 1(血液、眼、気道)

特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分 1(血液、眼、呼吸器)

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性):区分 1

水生環境有害性 長期(慢性):区分 1

GHSラベル要素



注意喚起語:危険

危険有害性情報

可燃性固体

飲み込むと有害

眼刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

発がんのおそれの疑い

臓器の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

水生生物に非常に強い毒性

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策

環境への放出を避けること。

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を接地しアースをとること。  
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。  
保護手袋を着用すること。  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
指定された個人用保護具を使用すること。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

#### 応急措置

火災の場合: 指定された消火剤を使用すること。  
漏出物を回収すること。  
気分が悪いときは、医師の診察/手当を受けること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当を受けること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。  
皮膚に付着した場合: 多量の水/適切な薬剤で洗うこと。  
皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察/手当を受けること。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当を受けること。  
口をすすぐこと。  
飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。

#### 廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

#### 特定の物理的及び化学的危険性

燃えやすい固体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

### 3. 組成及び成分情報

#### 化学物質・混合物の区别:

化学物質

化学的特定名: ナフタレン

慣用名又は別名: ナフタリン、ナフテン

成分名	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号	化学式	安衛法官報整理番号
ナフタレン	—	91-20-3	4-311	C10H8	-

#### 危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

ナフタレン

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

ナフタレン

化管法(令和5年3月31日まで有効)「第1種指定化学物質」該当成分

ナフタレン

### 4. 応急措置

#### 応急措置の記述

##### 吸入した場合

気分が悪いときは医師に連絡すること。

##### 皮膚(又は髪)に付着した場合

皮膚に付着した場合:多量の水/適切な薬剤で洗うこと。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診察/手当を受けること。

#### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当を受けること。

#### 飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

#### 急性症状及び遅延性症状の最も重要な徴候症状

吸入:頭痛、脱力感、吐き気、嘔吐、発汗、錯乱、黄疸、暗色尿。

皮膚:吸収される可能性あり!

経口摂取:腹痛、下痢、痙攣、意識喪失。

#### 応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

### 5. 火災時の措置

#### 消火剤

##### 適切な消火剤

周辺設備に適した消火剤を使用する。

#### 特有の危険有害性

80°C以上では、蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。

空気中で粒子が細かく拡散して爆発性の混合気体を生じる。

#### 消防を行う者への勧告

##### 特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

霧状水により容器を冷却する。

#### 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

### 6. 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで充分な換気を行う。

適切な保護具を着用する。

着火源を取除くとともに換気を行う。

#### 環境に対する注意事項

上水源、河川、湖沼、海洋、地下水に漏洩しないようにする。

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

掃き集めて、容器に回収する。

残留分を注意深く集め、安全な場所に移す。

#### 二次災害の防止策

漏出物を回収すること。

着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

全ての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)

### 7. 取扱い及び保管上の注意

#### 取扱い

##### 技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
(火災・爆発の防止)  
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
容器を接地しアースをとること。  
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。  
(局所排気、全体換気)  
排気/換気設備を設ける。  
(注意事項)  
皮膚に触れないようにする。  
眼に入らないようにする。  
粉じんの堆積を防止する。

**安全取扱注意事項**  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
保護手袋を着用すること。  
指定された個人用保護具を使用すること。

**衛生対策**  
取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
取扱い後はよく手を洗う。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 管理指標

管理濃度  
(ナフタレン)  
作業環境評価基準(2015) <= 10ppm

許容濃度  
(ナフタレン)  
ACGIH(2014) TWA: 10ppm (上気道刺激; 白内障; 溶血性貧血)

特記事項  
(ナフタレン)  
皮膚吸收

### ばく露防止

設備対策  
排気/換気設備を設ける。  
洗眼設備を設ける。  
手洗い/洗顔設備を設ける。

### 保護具

呼吸用保護具  
呼吸用保護具を着用すること。  
手の保護具  
保護手袋を着用する。  
眼の保護具  
側面シールド付安全メガネまたは化学品用ゴーグルを着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態 : 固体  
色 : 白色  
臭い : 特有臭  
融点/凝固点 : 80°C

沸点又は初留点 : 218°C

可燃性(ガス、液体及び固体): あり

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 :

爆発下限 : 0.9 vol %

爆発上限 : 5.9 vol %

引火点 : (ナフタレン)(C.C.) 80°C°C

自然発火点 : 540°C°C

溶解度:

水に対する溶解度 : 溶けない

n-オクタノール/水分配係数 : log Pow3.3

蒸気圧 : 11 Pa (25 C)

密度及び/又は相対密度 : 1.16

相対ガス密度(空気=1) : 4.42

## 10. 安定性及び反応性

危険有害反応可能性

80°C以上では、蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。

空气中で粒子が細かく拡散して爆発性の混合気体を生じる。

燃焼すると刺激性で有毒なガスを発生する。

強力な酸化剤と反応する。

避けるべき条件

熱、混触危険物質との接触。

混触危険物質

強酸化性物質、食品や飼料

危険有害な分解生成物

炭素酸化物

## 11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)

[日本公表根拠データ]

(ナフタレン)

rat LD50=490–1800mg/kg (PATTY 5th, 2001)

局所効果

皮膚腐食性/刺激性

ウサギ6匹に4時間適用した試験で、3匹にごく軽度～明確な紅斑、3匹に軽度の皮膚割れが見られたが、浮腫は全く認めなかった。適用6日後にはすべてのスコアがゼロとなった(EU RAR(2003))。

また、別のウサギ6匹を用いた試験で、24時間後の紅斑または浮腫のスコア値がそれぞれ1~2または0~2であり、72時間後には回復傾向がみられ、軽度の刺激性(slightly irritating)と報告されている(EU RAR(2003))。これらの結果に基づき、JIS分類基準の区分外(国連分類基準の区分3)とした。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[日本公表根拠データ]

(ナフタレン)

ラビット 7日以内に回復 (ATSDR, 2003)

呼吸器感作性又は皮膚感作性

皮膚感作性

[日本公表根拠データ]

(ナフタレン)

cat. 1; human : DFGOT vol.11, 1998

生殖細胞変異原性

変異原性が認められた化学物質 [厚労省局長通達]  
(ナフタレン)

#### 発がん性

[日本公表根拠データ]

(ナフタレン)

cat.2; IARC Gr. 2B (IARC 82, 2002)

[IARC]

(ナフタレン)

Group 2B : ヒトに対して発がん性があるかもしれない

[ACGIH]

(ナフタレン)

A3(2014) : 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明

[日本産衛学会]

(ナフタレン)

第2群B:ヒトに対しておそらく発がん性があると判断できる物質

[EU]

(ナフタレン)

Category 2; ヒトに対する発がん性が疑われる物質

#### 催奇形性データなし

#### 生殖毒性データなし

#### 特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(ナフタレン)

血液、眼、気道 (ACGIH 7th, 2001; DFGOT vol.11, 1998)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(ナフタレン)

血液、眼、呼吸器 (EU-RAR, 2003)

#### 誤えん有害性データなし

## 12. 環境影響情報

#### 生態毒性

#### 水生環境有害性

水生生物に非常に強い毒性

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]

(ナフタレン)

魚類 (ニジマス) LC50=0.77mg/L/96hr (EHC 202, 1998)

#### 水溶解度

(ナフタレン)

溶けない (ICSC, 2005)

#### 残留性・分解性

(ナフタレン)

BODによる分解度:2% (既存点検)

#### 生体蓄積性

(ナフタレン)

log Pow=3.3 (ICSC, 2005); BCF=168(Check & Review, Japan)

#### 土壤中の移動性

土壤中の移動性データなし

**他の有害影響**

オゾン層への有害性データなし

**13. 廃棄上の注意**

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

**廃棄物の処理方法**

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行なって危険有害性のレベルを低い状態にする。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合には、そこに委託して処理する。

**汚染容器及び包装**

容器は清浄して関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する事。

**14. 輸送上の注意****国連番号、国連分類**

国連番号またはID番号 : 1334

正式輸送名 :

ナフタレン原料又はナフタレン精製物

分類または区分 : 4.1

容器等級 : III

指針番号: 133

**環境有害性**

MARPOL条約附属書III – 個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質(該当/非該当) : 該当

バルク輸送におけるMARPOL条約附属書II 改訂有害液体物質及びIBCコード

有害液体物質(X類)

ナフタレン

**国内規制がある場合の規制情報**

船舶安全法

可燃性物質類 可燃性物質 分類4 区分4.1

航空法

可燃性物質類 可燃性物質 分類4 区分4.1

**15. 適用法令**

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法

特化則 特定化学物質 第2類 特定第2類

ナフタレン

有機溶剤等に該当しない製品

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

ナフタレン

名称通知危険/有害物

ナフタレン

化学物質管理促進(PRTR)法(令和5年3月31日まで有効)

第1種指定化学物質

ナフタレン(98%)

消防法

## 指定可燃物

可燃性固体類(届出数量 3,000kg)

ナフタレン

## 化審法

優先評価化学物質

ナフタレン

## 大気汚染防止法

揮発性有機化合物(VOC) 法第2条第4項

ナフタレン

有害大気汚染物質

ナフタレン

## 適用法規情報

海洋汚染防止法:個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土交通省告示)

海洋汚染防止法:有害液体物質(Y類同等の物質)(環境省告示第148号第2号)

海洋汚染防止法:有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1)

特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法):廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの(平10三省告示1号)

港則法:その他の危険物・可燃性物質類(可燃性物質)(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)

輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」

輸出貿易管理令別表第1の16の項

輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)

## 16. その他の情報

## 参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN  
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 21th edit., 2019 UN  
2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)  
2021 TLVs and BEIs. (ACGIH)  
JIS Z 7252 : 2019  
JIS Z 7253 : 2019  
2021 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)  
Supplier's data/information  
化学品安全データ管理システム "GHS Assistant" Version 4.15 (<https://www.asahi-ghs.com/>)

## 責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データです。